

◎新潟県告示第961号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成28年9月9日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問介護 介護予防訪問介護	介護ステーションすみれ	新潟県燕市道金473番地	合同会社Heart & Heart	平成28年9月1日
訪問介護 介護予防訪問介護	相互の家訪問介護事業所堀金	新潟県長岡市堀金3丁目11番16号	相互タクシー株式会社	平成28年9月1日
通所介護 介護予防通所介護	デイサービスセンター春日和新発田	新潟県新発田市荒町字妻ノ神甲280番1	株式会社ワールドステイ	平成28年9月1日
特定施設入居者生活介護 介護予防特定施設入居者生活介護	きららふれあいの杜三条	新潟県三条市曲淵3丁目3番20号	株式会社ふれあいの杜	平成28年9月1日